

『日本語話題別会話コーパス (J-TOCC)』 利用規約

この利用規約は JSPS 科研費 18H00676 「話題が語彙・文法・談話ストラテジーに与える影響の解明」の成果物である『日本語話題別会話コーパス』(以下 J-TOCC) のデータをダウンロード、利用いただく際の条件として規定するものです。この利用規約は J-TOCC の全ての利用者に適用され、利用者はこの利用規約の内容に同意することなく J-TOCC を利用することはできません。

(著作権)

第1条 J-TOCC 内のデータの著作権は、制作者である中俣尚己に帰属します。

(利用者情報の届け出)

第2条 科研費による成果であり、利用実態を記録するため、また、パスワードの配布のため、利用申し込みの際には利用者の氏名、メールアドレス、コーパスの利用目的、利用範囲等の必要事項を申込フォームにより申請する必要があります。

2 利用者は申込フォームに記入した内容に変更が生じた場合、遅滞なく改めて申し込みフォームから必要事項を申請するものとします。

3 これらの情報は適切に管理し、J-TOCC に関する連絡以外には一切使用しません。

(許諾範囲)

第3条 利用者が J-TOCC を利用できる範囲は以下のとおりとします。

(1) 研究目的：研究・教育を目的とする場合に限りします。

(2) 利用者の範囲：申し込みフォームに記入のあった個人を原則とします。ただし、①複数の作業員で共同研究・開発を行う場合、②授業で利用する場合には、特例としてデータの複製を許可します。また、この場合、利用登録時に複製する利用者の大よその数を申請する必要があります。申請は授業の年度ごと、共同利用する研究プロジェクトごとに行ってください。

(禁止事項)

第4条 利用者は以下に定める行為を行ってはけません。

(1) J-TOCC の全部又は一部を複製し、申し込み時に申告した利用者以外の者に利用させること。

(2) 第3条の範囲を超えて利用すること。

(3) J-TOCC のデータを用いて第三者の名誉を棄損し、あるいはその他の権利を侵害すること。

(4) J-TOCC に付随する話者データ以外の話者に関する情報を公開すること。

(5) 本データに含まれる発話について、事実関係の正誤や思想、発言の適否等、発話や行動の内容、人格に関する議論、批判、感想等を公開すること。あるいは発話や話者情報について、個人やその所属組織に関する推測等を公開すること。

(研究成果の公表)

第5条 利用者は第4条に反しない範囲で J-TOCC のデータを利用して得られた研究成果や知見を公表することができます。これらの公表については、解析データや処理プログラムの公表を含みます。公表時は『日本語話題別会話コーパス (J-TOCC)』を利用したことを明記してください。また、以下の文献のいずれかを引用してください。

- 中俣尚己(2021)「日本語話題別会話コーパス：J-TOCC 解説資料」
http://nakamata.info/database/j_tocc_document.pdf
- 中俣尚己・太田陽子・加藤恵梨・澤田浩子・清水由貴子・森篤嗣(2021)「『日本語話題別会話コーパス：J-TOCC』」『計量国語学』33巻1号, pp.11-21, 計量国語学会.

2 J-TOCC に含まれる文字化データをそのまま引用して公開する場合、著作権法における引用の規定に従ってください。その範囲を超えて公開する場合は、別途制作者にご相談ください。他の媒体に J-TOCC のデータの一部を収録する場合もご相談ください。

3 公表後で構いませんので、原稿のコピー等を中俣尚己までお送り下さい。

(対価)

第6条 J-TOCC の利用に係る料金は、無償とします。

(免責)

第7条 J-TOCC を利用することによって生じたいかなる損害についても、制作者は責を負いません。

2 J-TOCC のデータ内容は事前の予告なく変更されることがあります。

(利用の停止)

第8条 利用者がこの利用規約の条件に違反したことが判明した場合、制作者は利用者へ通知することにより利用を停止させることができます。本条の規定は、制作者から利用者への損害賠償請求を妨げるものではありません。

(誠実義務)

第9条 本契約に定めのない事項、又は本契約の各条項の解釈について疑義が生じたとき

については、制作者と利用者の双方が誠意をもって協議するものとします。